

神川町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 施設に利用の予約が完了した時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更・キャンセルについては、利用予定日の前日（23：59）までに、「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きをしてください。利用料のお支払い及び利用時間の消費はありません。
- 3 当日（午前）0時以降にキャンセルをした場合、予約をした事業所に直接連絡をしてください。利用料のお支払いは不要ですが、利用時間は消費されます。
- 4 急なこどもの体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセルをした場合は、利用料のお支払いは不要ですが、施設ではお預かりする準備を整えているため、当事業を利用したものとみなし、利用時間は消費されます。
- 5 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合については、実際に利用した時間ではなく予約した時間のおお支払い及び利用時間の消費が発生します。
- 6 お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れる場合には、必ずご連絡をお願いいたします。
- 7 無断でのキャンセル又は送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでおやめください。
- 8 無断でのキャンセル又は送迎の遅れを繰り返し行った場合は、利用をお断りすることがありますのでご注意ください。
- 9 キャンセルの取扱いは次のとおりです。

	前日23時59分までのキャンセル	当日（午前）0時以降にキャンセル
利用料の支払い	なし	なし
利用時間の消費 （月の利用上限 10 時間）	なし	あり

※前日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）も含まれません。